

書面による理事会決議の議事録

1. 提案者

・代表理事 古城 資久

2. 書面理事会に提起された議案

第1号議案：弁護士顧問契約について

令和元年11月24日第7回理事会においてベリーベスト弁護士法人との契約解除が決議され、契約に基づき2月末日をもって終了となる。今後はスポーツ法務に知見のある先生が在籍しており、国際的な紛争についても対応ができるTMI総合法律事務所と法律顧問契約を結ぶことについてご承認願います。

3. 書面理事会の決議があったものとみなされた事項

・令和2年2月13日付で提案された第1号議案は、理事の全員が同意の意思表示をし、監事が異議を述べなかつたので原案の通り承認された。

4. 書面理事会の決議があったものとみなされた日

・令和2年2月21日


5. 議事録の作成に係る職務を行った者の氏名

・専務理事 三浦 重則

以上のとおり、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条の規定及び定款30条第2項の規定により、理事会の決議があったものとみなされたので、決議内容を明確にするため、代表理事及び議事録作成者がこれに記名押印する。

令和2年2月21日

公益社団法人 日本パワーリフティング協会

代表理事 古城 資久 

議事録作成者 専務理事 三浦 重則 